

芝地区総合支所まちづくり課

神谷町駅周辺の放置自転車対策について

神谷町駅周辺では、20台弱の駅利用者等の自転車が放置され、歩行者等の安全な交通の妨げになっています。

区は、放置自転車対策として、港区自転車交通環境整備計画に基づき、開発事業による民設民営の自転車駐車場の整備に伴い、神谷町駅周辺に自転車等放置禁止区域を指定します。

1 民設民営の自転車駐車場について

神谷町駅周辺では、虎ノ門・麻布台地区第一種市街地再開発事業において、地域貢献施設として、27台を収容できる民設民営の自転車駐車場が建築物内に整備され、令和5年11月にしゅん工、開設しました。現在は、森ビル株式会社が所有管理しています。

当該自転車駐車場は、施設利用者以外の一般利用が可能な自転車駐車場として運営されているため、今後、区ホームページ等でこの自転車駐車場を周知して施設利用を促進します。

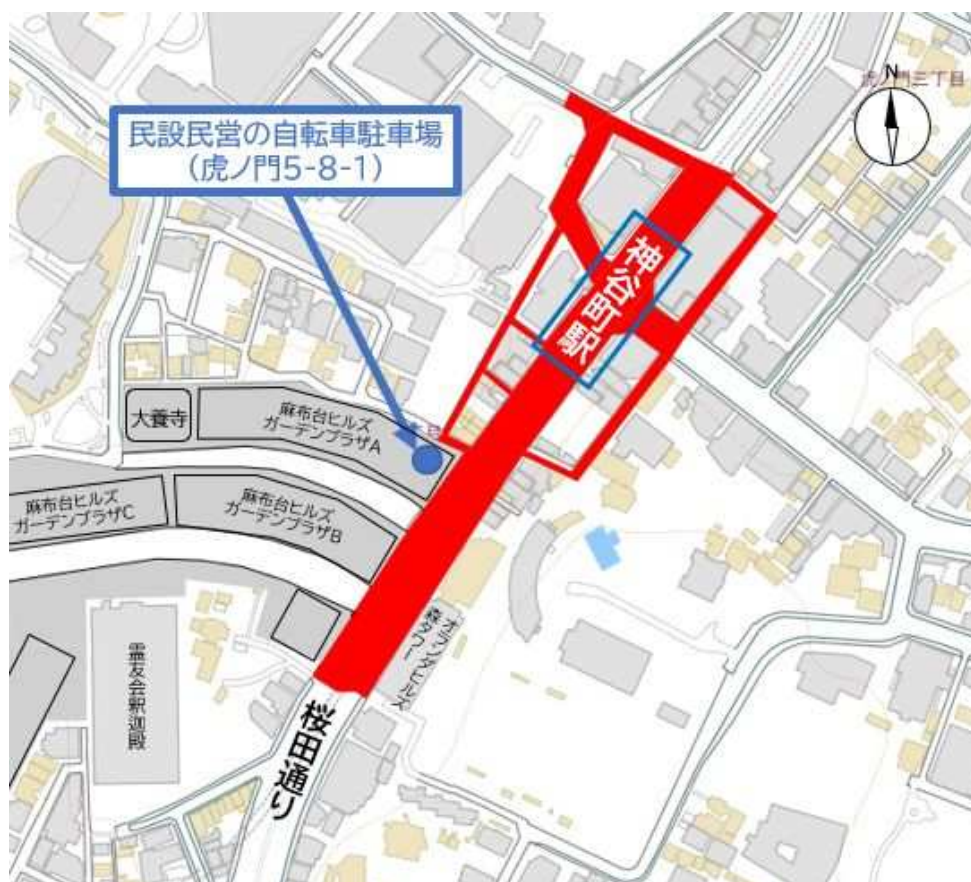
2 放置禁止区域の指定

令和6年10月15日付けで神谷町駅周辺に自転車等放置禁止区域を指定し、放置自転車の即日撤去を行います。指定範囲は、駅周辺の放置されている状況等を勘案して設定します。

3 今後のスケジュール(予定)

令和6年9月	放置禁止区域の指定告示 放置禁止区域の周知板の設置 区ホームページによる周知 放置自転車に対して案内札貼付
令和6年10月	広報みなどによる周知 放置禁止区域の指定

民設民営の自転車駐車場及び放置禁止区域指定予定箇所図 (S:Free)



国土地理院の基盤地図情報を加工して使用

凡例
■ 放置禁止区域指定予定箇所